報告資料１

令和８年度 第１回　新潟市子ども・子育て会議　幼保部会
会議概要

開催日時	令和８年８月１８日（火）午前１０時００分～午前１１時３０分
会　　場	新潟市役所本館３階　対策室１
出席委員	斎藤委員（部会長）、阿部委員、清水委員、鈴木委員
事務局等	こども未来部長、幼保運営課長ほか幼保運営課・幼保支援課職員７名
傍聴者	０名
議事内容	**【議事】** **（１）令和９年度に新設等を予定する特定教育・保育施設等について** ○事務局より、令和９年度新設予定施設、認定こども園移行予定施設、閉園予定施設等について、新潟市こども計画における教育・保育の量の見込みの計画値と実績値の比較について説明（資料１－１～１－３により説明）したうえで、委員の意見を聴取しました。 ○委員からは、下記ご意見がありました。 **＜新潟市こども計画における教育・保育の量の見込みの計画値と実績値の比較について＞** ・教育児童について、共働き等の事情により保育を希望する世帯が多いことから、実績として定員の余剰が生じている状況かと思うが、計画時点でも余剰が生じているのはなぜか。 →*利用希望を満たす定員を確保することが前提となり、今後のニーズを考慮し、それを満たせる定員数を設定した。その上で、余剰がどの程度かということになるが、定員は各施設の希望に応じて設定するものであることから、見込みが難しい面もあり、計画策定時点の定員数を基準に算出したため、一定程度の余剰が生じている。（事務局）* ・資料１－３の行政区別の比較で、計画時点でマイナスが生じている区もあるが、計画の定員に応じて職員を配置しているとすると、マイナスが生じているところは、職員に負荷がかかっているということになるか。 →*利用数に応じて必要な職員配置を行っており、また、マイナスが生じているクラス年齢もあるが、全クラス年齢で見るとマイナスは生じていないため、職員に負荷がかかっているという状況ではない。（事務局）*

	・資料１－３の行政区別の比較で、江南区２歳児の実績値でマイナスが一定数あるが、これは解消されているのか。 →*数値上は定員が不足していることになるが、２歳児の設定定員を超過して受け入れている施設もあることから、希望者は保育を受けられており、いわゆる待機児童は生じていない。* ・こどもの数は減少してきているが、宅地開発などにより部分的にニーズが高まるエリアもある。市の財源も限られていることから、そういった所で、どのように民間の力を活用していくかが大切だと思う。その上で、質の確保に努め、こどもたちが安心して施設を利用できるようにしていく必要がある。 **【報告事項】** **（１）市立保育園配置計画の進捗等について（報告）** ○事務局より、市立園の民営化・統廃合等の進捗状況について報告（資料２により報告）しました。 ○委員からは、下記ご意見がありました。 ・こどもの数が減ってきているため、閉園もやむを得ないかと思うが、職員の雇用は確保されるのか。 →*閉園施設で勤務する職員について、正職員は異動となる。任期付きの職員については、閉園に限らず業績により雇用継続の判断がされるため、閉園を理由に雇用されないなど不利益は生じない。* ・閉園により職員が不安を感じたり、モチベーションが下がるなどして、業務に影響がでないと良い。 →*閉園調整にあっては、職員へも説明をしたうえで進めているが、引き続き丁寧に対応していく。* ・障がいのあるお子さんへの支援などは、対応する職員の知識や技術も重要だが、閉園に伴い転園した場合、その子への支援は継続されるのか。 →*閉園後の転園先はそれぞれで、市立園から私立園へ転園することもあり、対応する職員という面では、継続させることが難しい。ただし、市立・私立に限らず、配慮が必要なお子さんへの加配などの対応は、市全体で行っているため、安心して施設を利用できるよう対応している。*

	・教育認定（１号認定）として施設を利用する場合は、施設と保護者の契約のため、市がかかわることがないと思うが、障がいのある子の場合、入園できる施設を見つけることが難しいケースもあり、保護者の負担が大きい。例えば、入園先が市立幼稚園であれば、市に相談できたり、保育認定（２・３号認定）であれば、私立でも市の入園調整があるので、市とのかかわりがある。利用できるサービスは世帯によって異なるので、市立が減ることで不利益が生じる世帯もあるということもわかっていてほしい。 →*現在は、各区に保育コンシェルジュという専門職員を配置しており、様々な相談業務を行っている。教育認定（1 号認定）についても相談を受け付けているため、活用していただきたい。一方で、最終的には施設と保護者の契約であることから、現実として入園施設がなかなか見つからないという課題はあるが、市としてより丁寧な寄り添った対応ができるよう努めていく。（事務局）* **（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について（報告）** ○事務局より、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要、実績等について報告（資料３－１～３－３により報告）しました。 ○委員からは、下記ご意見がありました。 ・新潟市は一時預かりが充実しているため、こども誰でも通園制度の利用が少ないと思うが、一時預かりの実績はどの程度か。 →*令和７年度の実績として、延べ１万人以上の利用実績があり、一時預かりで需要が満たされていることから、誰でも通園制度については、登録はするが利用は様子を見ているという状況かと思われる。（事務局）* ・こども誰でも通園制度と一時預かりで、事業自体の目的は違うが、実際に施設で預かっている間の保育の内容は異なるのか。 →*各施設へ調査した訳ではないが、大きな差は無いと考えている。（事務局）* ・こども誰でも通園制度では、施設から子育てに関する助言等を受けられるが、例えば障がいのあるお子さんについて、助言だけでなく、支援施設と繋げていくような働きかけもあるのか。 →*認可教育・保育施設で制度を実施しているため、関連する施設や区役所との繋がりはあり、保護者の希望があれば対応できると思うが、制度自体の利用が少ないこともあり、実績があるかまでは把握できていない。（事務局）*